〇 株式会社豊島屋

(代表取締役 林 新一郎 岡谷市)

く行動計画>

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を 行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成23年4月1日 ~ 平成26年3月31日 までの3年間
- 2. 内容

目標1:年次有給休暇制度の改訂を行い、従業員が取得しやすい制度を導入する。 (半日取得制度導入)

<対策>

- ・平成23年4月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・平成23年6月~ 社内検討委員会での検討開始
- ・平成23年8月~ 就業規則等の見直し開始
- ・平成23年9月~ 労働組合との協議
- ・平成23年9月~ 全従業員への周知及び積極的な取得に向けた社員研修 の実施
- ・平成24年3月~ 有給休暇取得状況のとりまとめ

目標2: 平成25年3月までに、本社部門において年次有給休暇の計画的付与制 度を導入し、平成25年4月から実施する。

<対策>

- 平成24年4月~平成25年3月
 - ① 各部門の月々の業務状況の把握により当月休日増加の可能・不可能を検証
 - ② 毎月の社内検討会議にて検討
- ・平成25年2月~ 年間休日カレンダー (案) の作成・検討 ・平成25年3月~ 本社従業員への周知
- ・平成25年4月~平成26年3月 運用開始

<メッセージ>

次世代育成支援対策として、社員のみなさんが持つ能力を最大限に発揮できるよ う、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場づくりを目指してまいりました。

育児休業や子の看護休暇を取得する社員も出てきており、取組みにより、職場の 理解も深まっております。

今後も働きやすい職場環境を整えるとともに、次世代を担う子供たちの育成にも 貢献していきます。